



様式第 1-4

## 廃止措置計画書（変更）

29 原機（サ）096

平成 30 年 2 月 28 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 33

事業所名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

氏 名 核燃料サイクル工学研究所長 三浦 信之



原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定第 5 条の 2 第 1 項の規定により、平成 29 年 6 月 30 日付で提出した廃止措置計画書について、その記載事項を下記のとおり変更しますので連絡します。

対象施設の名称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所再処理施設（東海再処理施設）
変更の概要	①安全対策の実施に係る説明の適正化 ②安全対策の検討に要する期間の明確化 ③核燃料物質の譲渡しの方法と再処理事業指定申請に記載の核燃料物質の処分の方法との整合 ④工程洗浄の計画の明確化 ⑤放射性廃棄物等の具体化・明確化 ⑥CPF 廃棄物の受入れ、廃棄体化施設の計画の明確化 ⑦廃止措置計画におけるガラス固化処理計画の位置付けの明確化 ⑧放出管理目標値の見直しに関する記載の具体化 ⑨記載の適正化
計画書の 変更理由	平成 29 年 6 月 30 日に認可の申請を行った再処理施設の廃止措置計画に対し、東海再処理施設等安全監視チームやその後の面談等、これまでの審査の中での指摘等を踏まえ、記載内容の適正化を行うため、廃止措置計画認可申請書の補正を行うことから、これらを反映し変更を行うものである。

### 添付資料

1. 変更箇所の新旧対照表
2. 変更後の廃止措置計画書
3. 原子力関係法令に基づく認可申請書の写し